

工学研究科博士後期課程学位論文審査要領

1. 博士の学位授与方針

本課程の修了に必要な10単位以上を取得し、工学の専門分野における高度な研究開発能力を備え研究者として先端的な役割を果たせる能力、あるいは大学の教育課程において専門教育を担うことができる能力を有すると認められ、学位論文の審査及び試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。

2. 論文の審査基準

博士学位論文は、博士後期課程在籍中における研究の成果をまとめたものであり、その骨格をなす既発表の学術論文数が、「大学院工学研究科博士学位論文審査要件」に定められている要件を充足する必要がある。

また、審査にあたっては、以下の事項を主要な審査項目として、総合的に判定するものとする。

- ①研究に新規性あるいは独創性があること
- ②研究に社会的・技術的・学術的な有用性があること
- ③内容に信頼性があること
- ④論旨が明快かつ表現が明瞭で完成度が高いこと
- ⑤〔理論的研究の場合〕論理的整合性があること
- ⑥〔実証的研究の場合〕検証方法に妥当性があること

3. 論文等の提出

(1) 提出物

博士後期課程修了予定者は、研究指導教員の承認を得て、定められた期日（年間2回）までに、以下の書類を工学研究科長（建築都市工学部事務室）を経て学長に提出する。

- ①学位論文審査願
- ②学位論文1編（提出部数は研究指導教員の指定による）
- ③論文要旨1編（提出部数は研究指導教員の指定による）
- ④論文目録1編（提出部数は研究指導教員の指定による）
- ⑤参考論文1編（提出部数は研究指導教員の指定による）
- ⑥履歴書1編（提出部数は研究指導教員の指定による）

(2) 提出物の体裁、構成、書式等の要領

提出物の体裁、構成、書式等については、以下のとおりとする。

1) 学位論文

- i) 製本はA4判とし、簡易な仮製本とする。但し、審査に合格した後、長期の保存に耐え得る製本のうえ再提出する。
- ii) 表紙及び中表紙に以下の事項を表記する。

- ①博士学位論文であることの表記
- ②論文題名
- ③提出年月
- ④在籍する専攻名、課程名

「九州産業大学大学院工学研究科産業技術デザイン専攻博士後期課程」

- ⑤氏名

iii) 書式は以下のとおりとする。

- ①使用する言語は原則として日本語とする。外国語とする場合は、研究指導教員の許可を得ること。
- ②目次及び頁番号は必ず明記すること。
- ③文字サイズは、本文では10～12ポイントとする。但し、章題及び見出し等についてはこの限りではない。
- ④各頁の段組、行数、1行の文字数、マージン等については適宜設定のこと。

2) その他の提出物

学位審査願、論文要旨、論文目録、参考論文、履歴書については、別に定める様式に従うこと。

4. 審査の順序と内容

審査及び試験は、以下の順序と内容で行われ、合格及び不合格が判定される。

- 1) 中間発表会：定められた期日に、それまでの研究の進行状況を報告する。
- 2) 学位論文及び論文要旨等の提出：定められた期日までに、前記の要領に従い提出する。
- 3) 審査委員会における審査及び試験
 - ①審査委員会における論文の説明及び質疑
 - ②審査委員会の指摘による論文の修正
 - ③公聴会の開催

研究指導教員と協議の上、公聴会を開催する。公聴会の実施にあたっては、日時、会場、論文題名、講演者の氏名、審査委員名（主査、副査）等を記載したプログラム（掲示物及び配布物等）を作成し、工学研究科及び学内外の関係者に公表する。

- 4) 課程修了の判定：審査委員会における審査結果に基づき、工学研究科教授会において行われる。

5. 審査委員

学位論文の審査は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある教員2名以上を副査として行う。

以上

大学院工学研究科博士学位論文審査要件

専攻	学位論文の骨格となった 審査付き学術論文 注1)		備考
産業技術デザイン専攻	課程博士	1編以上	
	論文博士	3編以上	

注1) 学位論文の骨格となった審査付き学術論文は、原則として、少なくとも1編以上はファースト・オーサーであること。